

留学生就職促進プログラム〔ロジックモデル〕

現状把握・課題設定

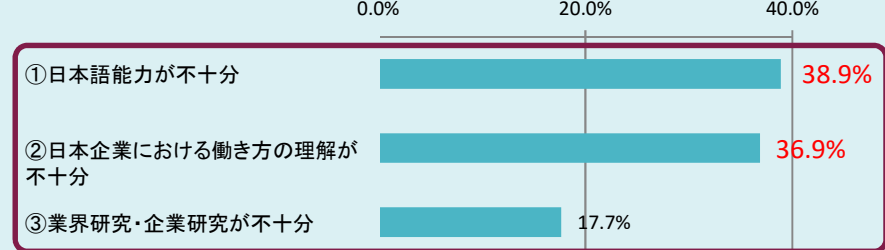
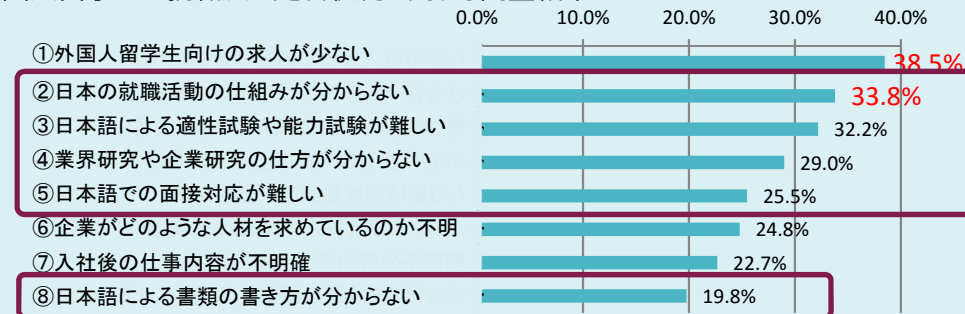
日本国内での就職を希望する外国人留学生は、全体の約65%を占めているが、大学（学部・院）を卒業・修了した留学生のうち、実際に国内に就職した者の割合は、約35%に留まっている。留学生が日本国内で就職するにあたっての課題として、留学生と企業間のミスマッチの存在が挙げられ、留学生側の視点からのハードルとしては、下記の2点が考えられる。

- ・ **一定水準以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）**
- ・ **日本企業における働き方や採用・労働慣行（長期雇用・年功制等のキャリア観や労働観等）に関する理解** の必要性

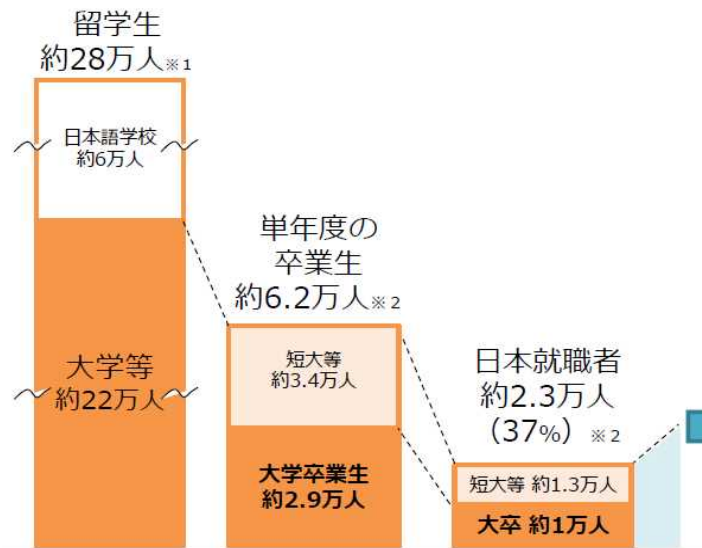
外国人留学生や高度外国人材へのアンケート調査（複数回答可）によると、就職活動上の課題として、

①日本式の就職方法指導や日本語の修得のための支援、②企業による留学生採用枠の拡大や採用枠の明示、③留学生向けの就職情報の充実等が挙げられている。

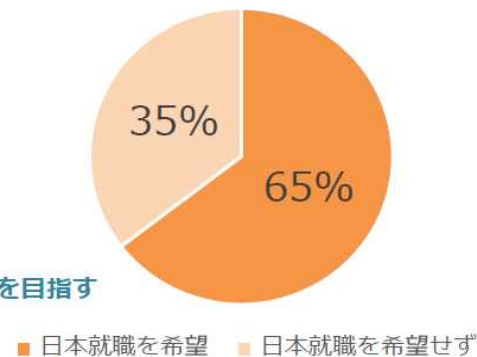
◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）



留学生の進路希望^{※3}



※1 (独)日本学生支援機構「2020年度 外国人留学生在籍状況調査結果」2020年12月21日現在 279,597人 (大学等 218,783人。日本語教育機関 60,814人。)

※2 同「2019年度 外国人留學生進路状況・学位授与状況調査結果」2019年度中に卒業(修了)した留學生 62,411人 (うち大学学部・院)28,512人、そのうち日本国内就職者 10,490人) 不明を除く。

※3 同「平成29年度私費外国人留學生生活実態調査概要」平成30年1月に実施した私費外国人留學生を対象としたアンケートに回答した5,704人中、3,682人が「日本において就職を希望」と回答(その他、日本進学希望、出身国就職希望などの中から複数回答可)。

引き上げを目指す

インプット (資源)

令和3年度予算：372百万円 (15 拠点)

アクティビティ (活動)

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「**ビジネス日本語**」、「**キャリア教育 (日本企業論等)**」、「**中長期インターンシップ**」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う留学生の就職促進の取組を構築する。

他のアクティビティ (活動)

- ・ 企業側の意識改革や受入体制の整備促進 (経済産業省、厚生労働省)
- ・ 外国人雇用サービスセンターを中心とした留学生就職支援体制の強化 (厚生労働省)
- ・ 就労可能な在留資格の拡充等 (出入国在留管理庁)
- ・ 帰国留学生会の活動支援等による人的ネットワークの強化 (外務省)

アウトプット
(活動指標・実績)

- ① インターンシッププログラムへの参加者数 (H29: 409人 → H30: 594人 → R1: 727人 → R2: 671人)
- ② ビジネス日本語教育科目の延べ受講者数 (H29: 2,720人 → H30: 4,997人 → R1: 6,267人 → R2: 6,635人)
- ③ キャリア教育科目の延べ受講者数 (H29: 1,683人 → H30: 3,847人 → R1: 5,032人 → R2: 7,854人)
- ④ インターンシップを受入れる連携企業数 (H29: 1,377社 → H30: 2,556社 → R1: 3,206社 → R2: 5,816社)
- ⑤ インターンシップ先の企業に就職した人数 (H29: 13人 → H30: 24人 → R1: 45人 → R2: 37人)

当初の成果指標：採択事業拠点の日本企業等に就職した外国人留学生の割合 (事業採択大学調べ)



↳ R2年アウトカムは暫定値

アウトカム
(成果目標・実績)

令和3年度公開プロセスにおける指摘 (留学生の国内就職率のみをアウトカムとするのではなく、指標設定等の見直しが必要 等)
を踏まえ、成果指標の再設定を本年秋頃を目途に検討

具体的には、本事業の採択を受けたことにより実施している教育プログラム (ビジネス日本語、キャリア教育、インターンシップ) ごとの諸成果や実施体制の整備状況など、より細分化された観点による指標を再設定することにより成果等の把握方法の改善を図る。

インパクト (国民・社会への影響)

- ・企業における高度人材の確保を促進させるとともに、我が国への留学の魅力を高め、「留学生30万人計画」のさらなる推進を目指す。
- ・当事業により蓄積されたノウハウを取り入れた「留学生就職促進教育プログラム認定制度」を実施し、2026年度末を目途に50以上の教育拠点の認定を目指すことに加え、様々な場を活用し 当事業の好事例を国内他大学に対し幅広く展開することで、関係省庁とも連携しつつ、より日本を理解した質の高い外国人材の国内定着を図る。

上記取組での経験(成果・反省点)を反映した制度設計

留学生就職促進教育プログラム認定制度

外国人留学生に対する「日本語教育」、「キャリア教育（日本企業論等）」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高い教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム）を文部科学省が認定。関係省庁との連携により、産業界における本制度の認知度を高め、修了証明書を持つ外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進する。認定後の事後チェックの仕組みの構築については、年度内を目途に検討。

* 1-3は、従来事業での経験を反映して認定要件に規定された例

連携企業等に対し、留学生採用の成功事例や、受入時の工夫についてセミナーを実施するといった支援方策が設定されているか。*1

有識者の審査を経て、
文部科学省が認定

全国展開

日本語教育

キャリア教育

質の高い教育プログラム

インターンシップ

中長期のインターンシップだけでなく、短期インターンシップの複数回分散での実施を可とする。*2

就職した外国人留学生に対するフォローアップ体制(卒後の調査協力、メンター等相談体制)が構築されているか。*3

